

## 平成21年第5回訓子府町議会臨時会会議録

### 議事日程

平成21年12月25日(金曜日) 午前9時30分開会

- 第1 会議録署名議員の指名(2名)
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第78号 財産の取得について

出席議員（9名）

1番	佐藤静基君	2番	河端芳恵君
3番	山本朝英君	4番	川村進君
5番	小林一甫君	6番	橋本憲治君
7番	工藤弘喜君	8番	西山由美子君
9番	上原豊茂君		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町長	菊池一春君
総務課長	佐藤明美君
総務課業務監	伊田彰君
企画財政課長	山内啓伸君
企画財政課業務監	森谷清和君
町民課長	平塚晴康君
福祉保健課長	佐藤純一君
福祉保健課業務監	八木欽光君
農林商工課長	佐藤正好君
農林商工課業務監	村口鉄哉君
建設課長	林秀貴君
水道課長	竹村治実君
子育て支援センター開設準備室長	菅野宏君
教育長	山田日出夫君
管理課長	上野敏夫君
幼稚園・保育園事務長	菅野宏君
社会教育課業務監	元谷隆人君
教育委員長	飯田洋司君
農業委員会会長	谷本茂樹君
監査委員	山田稔君
農業委員会事務局長	遠藤琢磨君
会計管理者	三好寿一郎君

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	森谷勇君
議会事務局係長	小林央君

#### 開会の宣言

議長（橋本憲治君） 皆様、おはようございます。

それでは、定刻になりました。

ただいまから、平成21年第5回訓子府町議会臨時会を開会いたします。

#### 議会運営委員長の報告

議長（橋本憲治君） 上原議会運営委員長から本日の議会運営について報告をいただきます。

議会運営委員長（上原豊茂君） 皆様、おはようございます。

それでは、ただいま議長からのご指示がありましたので、議会運営委員会からご報告を申し上げます。

本日、午前9時から議会運営委員会を開催し、平成21年第5回臨時会の運営について協議をいたしました。

本臨時会に町長から提出されている議案が1件であります。

本臨時会では、町長からの行政報告はありませんので、平成21年第5回臨時会招集の挨拶並びに議案の提案に先立ち、教育長からも発言を受けることとなっております。よろしく願いいたします。

続きまして、会期につきましては、本日1日間といたします。

議事日程につきましては、お手元に配付の資料のとおりでありますので、ご覧になっていただきたいと思っております。

以上のとおり議会運営委員会で決定いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会からの報告を終了させていただきます。

議長（橋本憲治君） ご苦労様でした。

#### 開議の宣告

議長（橋本憲治君） 本日の出欠報告をいたします。

本日は全議員の出席であります。

なお、田古選挙管理委員会委員長から、本日、欠席する旨の報告がありました。

さらに、小野社会教育課長から、本日、欠席する旨の報告がありました。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあるとおりでございます。

#### 諸般の報告

議長（橋本憲治君） 日程に入るに先立ち、事務局長に諸般の報告をさせます。

議会事務局長（森谷 勇君） それでは、諸般の報告を申し上げます。

本臨時会の説明員並びに閉会中の動向につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりであります。

なお、本臨時会に町長から提出されております案件につきましては、議案が1件であります。

以上であります。

議長（橋本憲治君） 以上をもって、諸般の報告を終わります。

#### 会議録署名議員の指名

議長（橋本憲治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において、3番、山本朝英君、4番、川村進君を指名いたします。

#### 会期の決定

議長（橋本憲治君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

#### 町長挨拶

議長（橋本憲治君） ここで、本臨時会の招集にあたり、菊池町長からご挨拶がございますので、発言を許します。

町長。

町長（菊池一春君） おはようございます。

本日、第5回臨時町議会を招集申し上げましたところ、全員のご出席をいただき、改めて、厚くお礼を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、年末を控え、公私共に何かとお忙しいことと思っておりますが、急きょ、議決に付さなければならない案件が出ましたことから、このように招集をさせていただきますことをまずご理解を賜りたいと思っております。

さて、その案件でございますが、議案にもございますように、財産の取得に関しまして、事務手続き上の不手際から、本来、条例に基づき予定価格が700万円以上の動産の購入につきましては、議会の議決を経なければならない契約であったのにも関わらず、議会の議決を経ないで契約の締結を行ったものでございます。この各小中学校地上デジタル対応テレビ等の整備事業につきましては、8月の臨時議会で補正をさせていただいた事業でございます。補助事業の認可が遅れたこともございまして、10月29日に入札を執行し、1,837万5,000円で契約したものでございます。この契約は、議会の議決を経なければ無効となり、善意の相手方に損害を与えることにもなりますので、該当する契約を有効とするためには、どうしても議会の追認議決が必要になることから、今回その議案の提案をさせていただいたところでございます。今回の事件は、行政運営上、本来あってはならないことでございまして、極めて遺憾でございます。町民の皆様並びに議会に対して深くお詫びを申し上げます。今後このようなことのないように、再発防止に万全を期すとともに、内部で事務の進め方など十分な注意喚起を行ってまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

なお、詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議を賜りますよう合わせてよろしくお願い申し上げます、本臨時議会招集のご挨拶とさせていただきます。

#### 教育長発言

議長（橋本憲治君） 次に、議案第78号の提案理由の説明に先立ち、教育長から発言の申し出がございましたので、これを許したいと思います。

教育長。

教育長（山田日出夫君） 議長のお許しをいただきましたので、議案の説明に先立ちまして、お詫びと感謝の言葉を述べさせていただきますと思います。

このたび「各小中学校等地上デジタル対応テレビ等整備事業」の執行にあたりまして、事業費が700万円を超え、財産取得の議会の議決をいただかなければならないにもかかわらず、その対応を失念しましたことは弁解のできないミスであり、誠に遺憾に思っております。

組織的な確認ができなかったことが原因と事務統括責任者としましても、深く反省をしているのでございます。

議員の皆様、関係の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後における再発防止を徹底してまいりたいと思います。

また、年末のご多忙の中、臨時議会を開催していただきましたことにつきましても、議長様はじめ議員の皆様、各行政委員会の長の皆様、関係の皆様には深く感謝を申し上げますのでございます。

本件につきましては、本設備群の有効活用を通じて教育の成果につながるよう、教育委員会としましても努めてまいりますので、なにとぞご理解を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

提案説明につきましては、管理課長から行ないますので、どうぞよろしくお願いいたします。

大変申し訳ありませんでした。

#### 議案第78号

議長（橋本憲治君） 日程第3、議案第78号 財産の取得についてを議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

管理課長。

管理課長（上野敏夫君） それでは、議案第78号について、提案説明いたします。

議案第78号 財産の取得について。

次の財産を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

各小中学校等地上デジタル対応テレビ等整備事業の売買契約（平成21年10月30日の契約）について、追認の議決を求めるものであります。

記以下について説明いたします。

事業名、各小中学校等地上デジタル対応テレビ等整備事業。

契約の相手方、渡部電機 渡部栄一でございます。

この契約にあたっては、町内の4業者による入札で決定してございます。

契約金額につきましては、1,837万5,000円。

予定価格が、1,869万2,100円でございます。

概要につきましては、別紙のとおりでございまして、訓子府幼稚園、訓子府小学校、居武士小学校、訓子府中学校、公民館の5施設の地上デジタル対応のテレビ等を購入したものでございます。

なお、この整備事業につきましては、テレビの設置料及び処分料、さらにはテレビ台の処分料等を含んでございます。

以上、議案第78号 財産の取得について、提案説明いたしましたので、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、この度の臨時町議会にあたりまして、議員の皆様には多大なご迷惑をおかけしましたことを改めまして深くお詫びを申し上げます。誠に申し訳ありませんでした。

議長（橋本憲治君） これより、質疑を行います。

1人3回まで質疑ができます。

ご質疑ございませんか。

7番、工藤弘喜君。

7番（工藤弘喜君） 7番、工藤です。それでは、1、2点質問させていただきたいのですが、まず1つは、この経過については、今、教育長含め管理課長からもお話がありましたので、その辺については理解できましたが、1つは、具体的な契約の問題の中で、感じたのですが、これは8月の臨時議会時にも、この問題でいけば、この財源は、地域活性化臨時交付金を充てて、この事業を行っていくことがあったと思うのですが、極めて、このいわゆる地上デジタル対応に向けての財産の取得に関して考えてみると1,800万円を超える金額が、1つの商店に全てナショナル製品で、契約が進んでいるということであり、入札にもっていくまでの中で、いわゆる臨時交付金を使った事業として考えた時に分割発注する。例えば、詳細の内訳で見ましてもいろいろ金額的には多少、差異が出てくるかと思うのですが、幼稚園、小学校、あるいは居武士小学校、中学校、そして公民館といろいろありますが、そのようなものを一括で予算に計上する。予算というのか対応するのではなくて、この辺は、少なくとも2つにするとか。そのような形の分割で対応することがこの臨時交付金の使い道からいっても妥当ではなかったのかという思いもしますが、その辺の協議も含めて検討されたのかどうかということともう1つは、今、戻りますが、なぜこのような状況で、ナショナルの1社だけの製品対応になり、これは入札だから仕方ないということもあるかと思うのですが、その辺の見解をお聞きしたいと思います。

議長（橋本憲治君） 教育長。

教育長（山田日出夫君） 2点のご質問があったかと思うのですが、検討の状況につきましては、この種の同じ機能を有する機種で検討をいたしました。

それと1社についてのご質問ですが、この事業の性格上、分けて価格が異なるようなことがあってはならないことが1つ。

それともう1つは、設備の仕方があるわけですが、テレビという単体をポンと買うわけではなくて、配線をし、セパレーターという電波分離器ですか、そのようなものを一式で設

置ることから、各施設間で差異が生じてはいけないということによるものでありますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

4番、川村進君。

4番（川村 進君） 4番、川村です。これは、私が工藤議員と同じ考え方で、4社が入札する時に、競争の原理というもの以前に問題があります。1社の製品を4社が仕入れする時には、仕入れの段階での差があるという指摘を個人的にさせていただきました。これを4社に分けて4つの学校また幼稚園をするということは競争の原理から反して何とか1社が入札できるようにと言ひましたが、僕は、最初にこのようなものは、一次店、二次店、三次店がありますから、入札する段階で仕入れの段階で価格が違ひます。まず、一次店にはかなわない。仕入れの値段であまりにも差が大きくて、3次店が入札する時には、だめだという申し入れか、それに近い申し入れをしたが、競争の原理と言ひている。これはやはり、居武士小学校、中学校、小学校、幼稚園と4つのカ所に分け、4社が入札できれば、可能な限り平等に利益が得られる方法を取れないかということは何し上げておきます。競争の原理というものは、社会的には非常に大切と思ひます。これは工藤議員の言われるように今回のお金というものは、全町民に平等に当たるべき利益であると思ひます。今後の対応として、1社の製品を4社でやることは、本当に1次店、2次店、3次店の仕入れ価格が違ひたため競争にならないのです。これは卸問屋に聞いてみるとはっきりしてあります。今後の対応として、この大きな1,800万円を超える事業はないと思ひますし、今後の対応、それと当初の8月では、2,300万円を超える予算ではなかったですか。確かに2,300万円を超えていたはずですが、それが1,800万円の予定価格であれば、当初の予算の付け方が何かはっきりしないし、何か不明瞭ではないですか。もう1回確認させてください。

議長（橋本憲治君） 教育長。

教育長（山田日出夫君） 地元にお金が行き渡るように分離発注はできなかったのかというご質問でございますが、その主旨はわかりますし、町の事業の執行にあたっては、従前から、そのような観点を大事にしてきたと思ひます。今回のこの事業は、若干特殊性があることは、先ほど述べましたように差が生じてはいけない。特に、教育の現場でありますから、差が生じてはいけないということが1つともう1つは、やはり最初の投資で最大の効果を追及する点で、確かに施設ごとに4つ、5つに分けて発注することも可能ではありますが、そうすると価格にやはり差が生じる恐れがございます。

それと今、議員がご心配のように、会社のレベルによって仕入れ価格の差によって、競争の原理が働かないのではないかというご質問もありましたが、入札の執行にあたっては、4社を指名し3社が消費税除いた額ですが1,700万円後半の額、1社が1,800万円を超える額で、ほぼというのか、競争の原理は働いていますし、4社によって大きく仕入れ値が異なることは、ないのではなかったのかという結果が入札の金額で表れていると理解しております。

それと当初の予算額は、もう少し大きくなかったかというのですが、ご質問ですが、アンテナ等の整備で、別立てし事業執行をしておりますので、その合計額が今ご指摘の額だったと思ひます。

議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

2番、河端芳恵君。

2番（河端芳恵君） 2番、河端です。今回、国の交付金を活用してということで、8月の臨時会で具体的な数字も示されておりましたが、今回、この支出としまして、一般財源からの持ち出しはないのでしょうか。どのような内容で、全部、国の交付金で賄えるのでしょうか。

議長（橋本憲治君） 管理課長。

管理課長（上野敏夫君） 正確な数字ではないかもしれませんが、その地域活性化・経済危機対策臨時交付金の額につきましては、約700万円程度持ち出して、これを使ってございます。単費につきましては、80万円程度ということでございます。

議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

8番、西山由美子君。

8番（西山由美子君） 8番、西山です。まず、入札が10月30日です。この入札の結果は、私たちには、まだ知らせていません。その確認とこの裏面に各テレビなどいろいろ細かく内訳書が出ていますが、予算を立てる時に、1,869万2,100円です。これは、この内訳の中で、どのような金額が立てられたのか。今、もしわかれば教えてほしい。

それと教育長の謝りの言葉があったので、それ以上は申し上げられないかもしれませんが、教育委員会としても、このような大きな額を入札することは、めったにないことだと思うので、そのような状況の中において、何か今このような状態、事態が起きたということは、何かただのうっかりでは、済まされないのではないかと思いますし、その辺で議会がどのような立場なのかということも含めて、もう一度、お言葉をお願いします。

議長（橋本憲治君） 教育長。

教育長（山田日出夫君） 3つのご質問あったと思いますが、1つ目は、総務課でお答えをいただきたいと思いますが、2つ目の見積りに至る数字の関係ですが、定価がございます。それぞれの定価に対して、一定の予想率を掛けて計算をしたものでございます。

それと3つ目の認識について、再度のご質問でございます。ご指摘のとおりめったにある大きな事業ではないということもご指摘いただきましたし、大小に関わらず、本来、当然、全く基本的なことだと僕も思いますが、非常に私どもとしては、あってはならないごくごく基本的な事務においての不始末と考えております。これが例えば700万円であろうと600万円であろうと常に事業の執行にあたっては、この仕事をする時に、どのようなステップを経て仕事が完了していくのかをやはり肝に銘じておかなければならなかったのでしょうか、ここのところに大きな私どもの落ち度があったと思っております。先ほど述べたように全く弁解の余地がないと思っておりますので、再度、組織的にもチェック機構が働かなかったこともあり、改めて、教育委員会だけでなく、もう一度全体に仕事の進め方を確認する必要があるかと思えますし、そのように職員一丸となり努めていきたいと思えます。議会に対しましては、非常に本来の働きといいますか機能にかかわる重大なことだと思います。大変ご迷惑をおかけしたことを改めてお詫びを申し上げたいと思えます。

議長（橋本憲治君） 総務課長。

総務課長（佐藤明美君） 遅くなりましたが、一番最初のほうに出ました入札の結果を



議会にお知らせしていないのではないかとということですが、従前から建設工事は、総務課で入札を行い議会にお知らせしているものについては、建設工事だけと今までもそうですが、それ以外については、入札のものによっては、建設工事の時と一緒に入札をやる場合もあるのですが、その時については、その担当課の入札の部分は、あくまでも入札だけを代理で行う形ですが、事務処理については、全部担当課でする形になっておりますので、議会にはお知らせしていないと思っています。あくまでも建設工事だけを行っているということで、ご理解願いたいと思います。

議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

総務課長。

総務課長（佐藤明美君） 誤解を招くかもしれませんが、建設工事関連の委託等もありますので、建設工事関連だけを行っているということです。

議長（橋本憲治君） 8番、西山由美子君。

8番（西山由美子君） 8番、西山です。町民への周知は、どのような形で知らされるのか。それから2つ目の質問で、この内訳の金額を知りたかったのですが、今、知ることはできないのでしょうか。

議長（橋本憲治君） 管理課長。

管理課長（上野敏夫君） 内訳の部分でございますが、それぞれの学校の見積額というのでしょうか。契約金額でもよろしいでしょうか。

上から幼稚園の関係でございますが、予算額が194万3,000円です。そして訓子府小学校が822万2,000円です。居武士が447万円です。訓子府中学校が371万3,000円です。そして公民館が36万4,000円となっております。

議長（橋本憲治君） 総務課長。

総務課長（佐藤明美君） 広報の周知等の関係でございますが、例えば、議会の同意を得たような議案は、どの課であろうとも議会の議案としての周知といいますか、広報には載っておりますが、あとは一般的に公共事業の部分は、ダイジェスト的にして、今、工事が行われているなど、全部が全部載っているわけではありませんので、一般の広報取材としての形では載っていないものもございまして。議会にかかったものについては載っており、議決結果として載っているということで、ご理解願いたいと思います。

議長（橋本憲治君） 8番、西山由美子君。

8番（西山由美子君） あと1点お尋ねしますが、これは記憶違いですと申し訳ないのですが、電子黒板についてです。居武士小学校に電子黒板はありと伺った気がするのですが、その点をお尋ねします。もし記憶違いで、もしあるのであれば、平等ではなくなります。小学校の2つと中学校に入るのはわかるのですが、もしあるとしたら、余分ではないかと思うのですが。

議長（橋本憲治君） 管理課長。

管理課長（上野敏夫君） 議員が言われるとおり居武士小学校には、旧式のものが1台入っております。今回の事業につきましては、新しいものをまた入れることで、実際に、各学校では電子黒板1台では、足りない状況が生まれてくると考えてございます。

議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

7番。工藤弘喜君。

7番（工藤弘喜君） 7番、工藤です。それでは、もう1つだけ全体で、他の自治体との関係をわかればお答えいただきたいのですが、今回、このようにナショナルの製品が取り扱っているところは、ナショナルの製品が今回のこの購入の対象になっているのですが、他の自治体でもおそらくこの交付金を使った事業の中で、地デジ対応に対する諸施策を講じていると思うのですが、例えば、北見市などは、どのような状況になっているのか。先ほど教育長が言われましたように、一体化した中で、いわゆる価格の問題も含め、市なり町が所有しているものに対する設備投資になると価格差があると困ることから考えた時に、本町であれば、このような電気屋さんなどの業者は限られてきますが、これが大きな市なり町にいくといろいろな状況もまた考えられるし、もっともっと多くのいわゆる予算というか契約金額も膨らむ形が出てくるかと思うのですが、その辺も考慮しながら、ほかの自治体では、どのような対応をされていたのか、もしわかればお聞きしたいと思います。

議長（橋本憲治君） 教育長。

教育長（山田日出夫君） 他の自治体の対応のお尋ねがございましたが、正直言いました、この事業の執行にあたって、他の自治体との情報交換はしておりません。押し並べて事業の執行については、必要の都度、参考に情報を聞いたりすることはありますが、これはあえて必要をあまり感じなかったこともありしておりません。

また、機種を選考等にあたっては、それぞれの自治体が、それぞれの方針に沿って行われているものと理解しております。北見市のように大きなまちは、一度に発注するのがいいのか。また、学校数が44校もありますので、分離発注をするのがいいのか。それは、それぞれの自治体での判断によって、行われているものと思います。訓子府町においては、先ほど言いました3校しかございませんので、3校の中で際立った差異が生じないように、そちらに重点を置いて考えたものでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

町長。

町長（菊池一春君） まだ、各議員さんからご質問あるいはご意見があると思いますが、ご質問の趣旨あるいは私どもの反省も含めて、行政の責任者としての考え方というのか、答弁をさせていただきたいと思います。私も1972年に役場に入りましたが、おそらく私の記憶では、このような初歩的なミスをして議員の皆様には謝罪し、改めて追認の議決を求めることは、初めての経験でございます。その点で申しますとまず、財産の取得の議案第78号にも書いてございますが、自治体は「契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条」に決められております定で、すなわち備品で申しますと700万円以上を購入するものがあつた時は、議会の議決を経なければならない。この認識が担当課はもちろんでございますが、欠落していたことがまず1点目でございます。そこに気付かなかつた事務方の教育委員会の教育長以下の職員の反省。

さらに、入札の際、これは総務課が主管でございますから、総務課とこの起案課の連携の問題。

さらに、企画財政課は、財産の購入やあるいは契約等について、必ず合議を経ると思っておりますが、企画財政課の職員も気が付かなかつたということ。

そしてまた、物品の購入にあたっては、伝票処理等の合議がいつていると思っておりますが、会計管理者をはじめとしての支出事務方。

今回は、たまたま会計管理者である三好主事が伝票を見て、今回の議会の議決を経てなかったのではないかということ、改めて、私どもに提案があり、今回の議件を皆様に改めて提案をさせていただいた。

最終的には、決裁の最終の責任は、私自身でありますから、これは事務方の行政責任者として、私自身の責任も重大でございますので、改めて、担当課だけではなくて、職員一同が、これらの基本的なことを再認識させていただいき、今後の課長会議あるいは年末の訓示等についても改めて公務員として、自治体職員として基本的なことを再確認あるいは学習をすることも含めて努めてまいりたいと思いますので、いろいろなご意見もあると思いますが、改めて、行政責任者としてお詫びし、ご理解を賜りたいと思います。

議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

議長（橋本憲治君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。これより討論を行います。

討論ございますか。

（「なし」との声あり）

議長（橋本憲治君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。これより議案第78号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 閉会の宣言

議長（橋本憲治君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成21年第5回訓子府町議会臨時会を閉会いたします。

本日は大変ご苦労様でございました。

閉会 午前10時08分